

平成25年 第1回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成25年1月24日(木) 午後2時00分～午後3時45分
2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室
3. 主 宰 者 委員長 滝内 秀昭
4. 委員の出席 滝内 秀昭 廣山 義章 川畑 徹朗 小林 万理子 木下 誠
5. 委員の欠席 なし
6. 傍 聴 人 2人
7. 関係者の出席
- | | | | |
|------------|-------|------------|-------|
| 教育長 | 木下 誠 | 保健体育課長 | 森田 邦彦 |
| 管理部長 | 谷澤 伸二 | 学校給食センター所長 | 松浦 洋一 |
| 学校教育部長 | 蘆原 時政 | 社会教育課長 | 長野 直美 |
| 生涯学習部長 | 大石 正人 | 少年愛護センター所長 | 善入美津治 |
| 学校教育室長 | 峰松 誠治 | スポーツ振興課長 | 谷 泰史 |
| 生涯学習部副参事 | 小長谷正治 | 図書館長 | 田中 茂 |
| 人権教育室長 | 上田ひとみ | 公民館長 | 久安 研一 |
| 職員課長 | 升井 竜雄 | 人権教育室主幹 | 松山 和久 |
| 教育施策企画担当 | 花光 潤一 | 教育総務課長 | 山田 正人 |
| 学校指導課長 | 春名 潤一 | 教育総務課副主幹 | 乾 義昭 |
| 学校改革・学事課長 | 田村 芳雄 | 教育総務課 | 山本 逸美 |
| 総合教育センター主幹 | 村上 順一 | | |

8. 議 事

(1) 開会宣言 滝内委員長(午後2時00分)

(2) 日程報告 滝内委員長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員これを了承。

- | | |
|-------|----------------|
| 日程第 1 | 前回および前々回会議録の承認 |
| 日程第 2 | 教育長報告 |
| 日程第 3 | 議案第2号の審議 |
| 日程第 4 | 議案第3号の審議 |
| 日程第 5 | 議案第4号の審議 |
| 日程第 6 | 議案第5号の審議 |
| 日程第 7 | 議案第6号の審議 |

滝内委員長より「議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号は非公開の秘密会となる。

(3) 前回および前々回会議録の承認（日程第1）

平成24年第12回伊丹市教育委員会定例会（平成24年12月20日〈木〉開催）及び平成25年第1回伊丹市教育委員臨時会（平成25年1月10日〈木〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

教育長の指示により、管理部長より「1月分人事報告」・「12月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「12月分寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、人権教育室長より人権教育室の、「12月分行事实施報告」「2月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答なく、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

- | | |
|-------|---|
| 川畑委員 | 7-2ページ。冒険教育コースの利用状況を報告されたが、今日、ちょうど稲野小学校に行ってきた。稲野小学校の重点目標の中に、「冒険教育や読書活動を充実し、豊かな心の醸成を図る」と謳われているが、そのような重点目標があるにも関わらず、稲野小学校だけこれほど利用者が激減しているというのは理解できない。大事なことだと思っているはずだが、何らかの理由があるなら調べて改善するように取り組んでいただきたい。 |
| 村上主幹 | 冒険教育については稲野小学校が最初に導入された。従来、ファシリテーターという指導者を養成しながら行って、徐々に広げている。数年に渡り指導しており、特に年度初めの5、6月頃については非常に多い。今後もう少し活用しながら、人間関係の形成などを、引き続き進めていくように指導連携をしていきたい。 |
| 川畑委員 | 校長先生は減っているという実態は知っているのですね。 |
| 滝内委員長 | 村上主幹も稲野小学校で教頭をされていたが、利用促進というのは難しいのか。設置年度からある程度経つと、どうしても減少傾向にあると思う。 |
| 村上主幹 | 他校との一番大きな違いは、設置場所。比較的運動場に面しているところにあると使いやすいが、設置した当時は安全面を配慮して中庭をフェンスで区切り造った。そのため、体育の前などに使うのではなく、冒険教育を主たる目的で使っており、結果的に回数が非常に少なく見える。日常的にも使いやすくなるように校長と相談しながら連携していきたい。 |
| 木下教育長 | 冒険教育の目的は器具を使う中で、子ども同士が触れ合い、学級作りや、仲間との絆を結び、クラスの和を大切にすることにある。月別に見ていくと、4月、5月の学級作りの最初の頃が多く、季節的に段々寒くなってくると人数が減っていく傾向がある。これは過去からデータを取っている |

が、毎月報告を上げてもらい、現状を知ってもらうことで、これだけ数が増えてきた。当初、伊丹全体を合わせても1,000人くらいだったが、1校で2,830人、1,891人、1,589人と、当初からみると10倍くらいになった。学校のきっちりとしたチェックと、利用の促進によってこうなった。稲野小学校が下がっているのは確かだが、以前はこれくらいの推移が普通であった。花里、有岡、天神川小学校が大幅に増えたため、稲野小学校が目立っているがそのような実態。

村上主幹 補足として、冒険教育の施設を使っている回数について。稲野小学校については、施設以外の、低学年が使いやすいような室内で行う冒険教育のプログラムもある程度広がっているが、施設を使用していないので計上されていない。そういう方法も同時に行っている現状もある。

滝内委員長 冒険教育の施設は4校とも植田運送さんから寄附をいただいてそれぞれ設置していったという背景があり、利活用を進めないと思し訳ないと思うのが一つ。二つ目は、全クラスを投入すると数字が上がるが、どうしても波がある。先ほど、ファシリテーターの育成と言っていたが自分たちで遊ばせていても冒険教室にはならないのでどうしてもファシリテーターが必要になってくる。それがなかなか全校、全設備が一度に利用できない原因かと思う。いじめにも有効だと説明も受けているので、暖かくなれば、もう少し数を万遍なく進めていただくよう努力をお願いしたい。

小林委員 目的が仲間作りということだが、稲野小学校は結構人数が多い学校だがこの数字だけを見ると1クラス1度くらいしか利用されておらず、1度くらいで仲間作りができるのかと感ずる。休み時間を利用するなどして活用をしないと、設備がある学校とない学校があまり変わらないのではないのかと感ずる。

滝内委員長 せっかく毎回、報告をしていただいているので良くなった数字を見てみたい。ご尽力をお願いします。

木下教育長 7-3ページ。第2適応教室「学習支援室」通館児童生徒の部長の報告では12月末現在、新規で6人増えた。増えた要因はなにか。

村上主幹 やまびこ館と第2適応教室「学習支援室」については不登校傾向にある児童生徒の学校復帰支援を目標に進めている。この時期に一度に6名増えたように見えるが、学校から適応教室へ入館を希望してきた際、まず、仮入館という形を取っている。一斉に同じ時期に入館するわけではなく、仮入館で様子を見ながら、その児童生徒に対して適切であるかどうかを考えた上で審査をする。その審査をするのが年間3回の学期末。13名のやまびこ館運営委員会の中で、それぞれの状況について相談、検討し、適切であれば認可していく。11月から12月で一度に6名増えているように見え

るが、実際は夏の審査会が終わったあと徐々に仮入館が増えており、様子を見て12月に審査をし、6名が正式に入館となっている。

蘆原部長

今、主幹より説明があった通り、学習支援室に6名増えているが、6名のうち仮入館で9月から来ていた生徒が1名、11月からは4名、12月からは1名いる。それにしても昨年度から見ると増えている。毎月生徒指導の担当者会で問題行動と合わせて不登校傾向あるいは不登校の生徒についても情報交換をしている。そこに総合教育センターの適応教室の担当者も同席しており、状況等の報告、情報交換をする中でこちらで学習した方が適切と思われる子どもたちの仮入館が増えたということだと思う。もう一つは今年度、第2適応教室「学習支援室」の指導者が変わり、元校長先生が来られて非常に学習成果が上がっているという理由もある。学校には行きにくい勉強を一生懸命やりたいという意欲のある子どもも出てきていると考えている。

木下教育長

わかりました。学習支援室を使ってもらい、家に閉じこもるのではなく外に出て行くことが第1歩。学校と連携し、担当者会を使つてうまくやっていること、指導員の人間性が非常に理解を得ていることがよくわかった。この学習支援室を使った生徒の学校への復帰はどんな状況か。

村上主幹

復帰については、「やまびこ館」「学習支援室」がある。新たに入ってくる児童、生徒がいるので一概には言えないが、完全に復帰するのは少ないが、徐々に復帰していく、もしくは何かの行事で復帰できる部分復帰は、学習支援室では8割近くに上がってきている。復帰率の目標はもともと65%くらいだったが、それをかなり上まわってきている。今後も継続して復帰率を部分復帰から全体復帰へと上げていきたい。

木下教育長

わかりました。

滝内委員長

家から出て、学習支援室へ通うというのも一つの動きだと思うが、3学期が始まり、冬休みが明けて登校ができない子どもを、何とか校長室に登校させようという動きも各校でしていただいていると思う。実数は無理かと思うがそういったことの説明をお願いします。

村上主幹

校長室等の別室登校の実数は今、手元にはないが実際には別室登校し、なんとか登校しようとしているうちに不登校傾向になり、段々と家から出にくい状態になる場合がある。学校ではそれぞれの校長先生を中心にできるだけ個々に対応していこうとしており、別室登校もその一つ。その中でどうしても活路を見出せない時に適応教室や総合教育センターの教育相談等で相談を受けながら復帰していく。また、全く家から出にくいような児童、生徒についてはメンタルフレンドといい心理学等を専攻している大学生、大学院生がお兄さん、お姉さんという立場で、少しでも家から外へ、まず

は近くの公園まで出て行くところからはじめ、少しずつ学校に近づけていこうとしている。

滝内委員長

わかりました。

お願いですが、先ほど配っていただいた資料では、ことば蔵のイベント等のテレビ放送があるということだが、できれば放送されたものを録画し、ことば蔵のモニターで、音声でもいいので繰り返し流すような努力をしていただけないか。ロビー等の人の集まる場所でこういった取組みがされていると広報ができると思う。検討していただけないか。今日、花里小学校に行ったが、もちつきとかどんど等を、玄関の辺りで、通常は発電のモニターを映しているところを使い見えるように工夫していた。いいことだし、何をしているかが理解できる。ことば蔵のようにたくさんの方が利用される場所ではモニターが活きると思うので、実行していただければありがたい。

(5) 議案第2号の審議（日程第3）

滝内委員長より「伊丹市立学校の学校医，学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定の申出について」を議題とする旨の発議がなされ、教育長から、「法律の施行に伴う規定整備を行うため伊丹市立学校の学校医，学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定を申し出るものです」との説明がなされ、管理部長より、補足説明があり、質疑応答のあと、全委員一致で「議案第2号」を可決。

質疑応答

木下教育長

要するに法律名が変わったのと、条項の順番が変わったということ。

谷澤部長

その通りです。

滝内委員長

関係法律が名称等、それぞれ変わったため、整合性をはかっている。

川畑委員

本質的には変わっていない。

谷澤部長

今回、この条例だけではなく、市長部局の条例でも公務災害の条例がある。関連する障害者自立支援法という法律を引用している条例がたくさんありそれらを一括して提案するということ。

(6) 議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号の審議

(日程第4、日程第5、日程第6、日程第7)

秘密会で審議の後、全委員一致で、「議案第3号」「議案第4号」「議案第5号」「議案第6号」を可決。

(7) 閉会宣言

滝内委員長 (午後3時45分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育委員会委員長

滝内 秀昭

伊丹市教育長

木下 誠